



2019年5月10日

各 位

会 社 名 塩水港精糖株式会社  
代表者名 取締役社長 山下 裕司  
(コード番号 2112 東証第1部)  
問合せ先 取締役管理グループ長 小田 俊一  
(TEL 03-3249-2381)

## 剰余金の配当(創業115周年記念配当)に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2019年3月31日を基準日とする剰余金の配当(期末配当)の実施について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件につきましては、2019年6月27日開催予定の定時株主総会において付議する予定です。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2018年5月11日公表)	前期実績 (2018年3月期)
基 準 日	2019年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日
1株当たり配当金	6円00銭 (普通配当5円00銭) (記念配当1円00銭)	5円00銭	5円00銭
配当金総額	162百万円	—	135百万円
効力発生日	2019年6月28日	—	2018年6月29日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

#### 2. 理由

当社の利益配分の基本方針といたしましては、株主の皆様への利益還元である配当を、安定的かつ継続的に行うことを基本とし、その具体的水準は会社の収益、財務内容により決定すべきものと考えています。

このため、引き続き会社の財務体質の改善と強化に努め、内部留保資金につきましては、環境の変化に対する時宜に応じた適切な対処により、株主の皆様の利益を確保することに努めるとともに、将来の新事業や設備投資等に有効に活用して参ります。

当社グループ並びに精製糖企業各社は、国の甘味政策及び国内法に基づき、国内食料自給率の維持・向上を図るため、また、鹿児島、沖縄のさとうきび農家の皆様、北海道のてん菜農家の皆様を始めとした国内産糖従事者の皆様への政策支援の原資として、1965年以来50年以上に亘り多額の負担を致しております。株主の皆様におかれましては、かかる現状につきまして格段のご理解を賜りたく、何卒宜しくお願い申し上げます。

当社は1904年台湾にて創業以来、おかげさまで本年をもちまして115周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様を始め、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表するため、1株につき1円の記念配当を実施させていただきたく存じます。

上記に従い、2019年3月期の期末配当について、普通配当5円に記念配当1円を含めた1株当たり6円とさせていただきます。

以 上